

J-VAC マネジメントシステム認証登録の表明について

1. 目的

この規定は、株式会社ジェイ・ヴァック(以下「J-VAC」という)によるマネジメントシステム認証を、登録企業/組織体(以下、「登録組織」という)が表明する際に使用される登録マーク、登録証・付属書並びに報告書の使用条件について規定し、登録マーク及び登録証・付属書、報告書の誤使用並びに誤った認証登録の表明を防止することを目的としています。

2. 登録マークの表示

J-VAC 登録マークは、下図に示すようにマーク部と登録番号よりなります。



| | 品質マネジメントシステム | 環境マネジメントシステム | 情報セキュリティ マネジメントシステム |
|---------|--|--------------|------------------------|
| 登録番号 | JVAC-QM | JVAC-EM | JVAC-IM |
| 文字「J」の色 | 「紫色」 DIC-187 CMYK カラー：シアン80% マゼンダ90% | | |
| 他の文字の色 | CMYK カラー：ブラック100% | | |

- (1) 登録マークを縮小又は拡大して使用する場合は、縮小又は拡大後のマーク部の比率は上図と同一比とします。
- (2) 登録番号は、登録機関名(JVAC)、マネジメントシステム名(QM、EM、IM)及び4桁の番号で構成されています。
- (3) 登録マークのマーク部のみを使用せず、必ず登録番号を併記して使用して下さい。
- (4) 登録マークの「J」の文字色は基本を「紫色」としますが、サブカラーとして、黒色、灰色、金色、銀色、その他の色での表示を認めます。
- (5) 2つ以上の規格の認証を取得されている場合には、取得された全ての規格の登録番号を列記して下さい。

3. 適用

3.1 J-VAC 登録マーク

- (1) 登録組織は、登録マークを登録された範囲内で、かつ、本規定記載の条件で使用することができます。
- (2) 登録マークを説明書、宣伝用資料、封筒、レターヘッド等に使用する際は、登録された範囲と登録されていない範囲とが誤解されない方法で使用してください。
- (3) 登録マークを名刺に使用する場合には、審査登録を受けた対象範囲の業務に従事する方のみ、使用することができます。
- (4) 登録マークは、製品に対しては使用しないでください。また、製品が認証されていると誤解を生じさせるような方法では使用しないでください。試験所が行う試験・校正又は検査機関が行う検査の報告書は、製品とみなされますので、登録マークを使用することは出来ません。

3.2 J-VAC 登録証・付属書

- (1) J-VAC 登録証・付属書は、登録された範囲内で、かつ、本規定記載の条件で使用することができます。
- (2) 登録証と付属書は必ず対にして使用して下さい。単独での使用はしないようにして下さい。
- (3) J-VAC 登録証・付属書をコピーして使用する場合には、それがコピーであることを明確にした上で使用して下さい。
- (4) ホームページにて使用する場合には、登録証・付属書に記載された内容が認識出来る大きさと掲載して下さい。

3.3 J-VAC 報告書

- (1) 報告書は、全部又は一部の改変、削除等、誤解を招く使用をしないようにして下さい。

3.4 その他認証の表明

- (1) 上記登録マークや登録証・付属書、報告書を使用せずに認証を表明する場合でも、登録された範囲内でのみ表明し、登録されていない部分が登録されていると誤解されないようにして下さい。
- (2) 製品の包装並びに付帯情報によって、認証取得の表明をすることが出来ます。この場合、認証組織が特定出来る情報、マネジメントシステムの種類と適用される規格、並びに「株式会社 J-VAC」の記載が必要となり、上記登録マークは使用することが出来ません。

4. 所有権

J-VAC 登録マーク、登録証・付属書並びに審査報告書の所有権は J-VAC が有します。

5. 適用期間

認証の表明は、登録証に記載された有効期限内においてのみ行うことができます。認証の一時停止並びに取消となった場合には、直ちに登録マーク、登録証・付属書並びに審査報告書の使用のみならず、全ての表明を中止して下さい。

6. 登録範囲縮小時の処置

登録範囲が縮小された場合、その縮小された登録範囲に対しては、直ちに登録マーク、登録証・付属書並びに審査報告書の使用のみならず、全ての表明を中止して下さい。

7. 違反に対する処置

登録企業が本規定に違反した場合、弊社は是正処置、登録マークの使用禁止、登録の取り消し、違反の公表又は法的処置等の適切な処置を講ずることがあります。

当パンフレットの記載内容についてご質問等ございましたら、弊社までご連絡ください。

株式会社 ジェイヴァック
東京都千代田区神田淡路町二丁目2 3 番地 1
お茶の水センタービル 8階
Tel. 03 - 5289 - 9711
Fax. 03 - 3253 - 1166
<http://www.j-vac.co.jp>